

山陽小野田市財政健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

山陽小野田市監査委員

山 監 第 N 3 3 0 2 - 3 号

平成 2 8 年 (2016 年) 8 月 1 9 日

山陽小野田市長 白 井 博 文 様

山陽小野田市監査委員 白 川 英 夫

山陽小野田市監査委員 石 田 清 廉

平成 2 4 年度、平成 2 5 年度及び平成 2 6 年度決算に基づく山陽小野田市財政健全化判断比率の修正に伴う審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 4 年度、平成 2 5 年度及び平成 2 6 年度決算に基づく財政健全化判断比率の修正に伴う審査をしたので、次のとおり意見書を提出する。

山陽小野田市財政健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された平成24年度、平成25年度及び平成26年度の決算に係る健全化判断比率（将来負担比率）の修正に伴う審査依頼に基づき、将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行った。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

区 分	将来負担比率		早期健全化基準
	修正前	修正後	
平成24年度	82.1%	81.6%	350.0%
平成25年度	65.7%	65.2%	
平成26年度	66.2%	65.7%	

(2) 個別意見

平成24年度の将来負担比率は82.1%から81.6%に修正され、修正前と比較して0.5ポイント良い結果となっている。また、平成25年度は65.7%から65.2%に修正され、平成26年度は66.2%から65.7%に修正されており、いずれも平成24年度同様、修正前と比較して0.5ポイント低下している。

なお、各年度の将来負担比率を早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。